

## ..... 乗合バス運賃改定について .....

今般、乗合バスの運賃の変更について北陸信越運輸局長の認可を受けましたので、令和 元年10月1日(火)より下記のとおり実施いたします。

今回の改定は、消費税率の引き上げに伴う運賃改定となりますので、予めご了承をお願い申し上げます。

### 【変更の概要】

#### 1. 普通旅客運賃（大人片道運賃）

現行運賃	改定運賃	アップ額
100円	100円	( 据え置き )
110円～ 260円	110円～ 260円	
270円～ 800円	280円～ 810円	10円アップ
810円～1,340円	830円～1,360円	20円アップ

区間によって異なりますが、現行実施運賃に10円～20円の範囲で値上がりする区間があります。一部区間では、運賃を据え置く区間と調整する区間があります。

#### 2. 定期乗車券

- ・現在お持ちの定期券は、10月1日以降～通用期限までそのまま有効です。
- ・9月30日までにご購入の場合は、現行運賃でご購入いただけます。
- ・定期券は、通用開始日の1週間前から販売いたします。  
(9月30日に購入の場合は、最大10月6日の通用開始日までご購入できます)
- ・10月1日以降にご購入の場合は、新運賃が適用となります。

#### 3. 回数乗車券

- ・回数券は変更ありません。
- ・現在お持ちの回数券は、10月1日以降も有効です。但し、運賃額に不足が生じた場合は、現金か回数券で不足額をお支払ください。

#### 4. その他乗車券

- ◇1日フリー乗車券 大人 1,000円 、小人 500円 (価格据え置き)
- ◇おでかけフリー定期券 新運賃 1ヵ月5,100円、 3ヵ月12,700円、 6ヵ月20,300円  
(現行 1ヵ月5,000円、 3ヵ月12,500円、 6ヵ月20,000円)

令和 元年 9月 5日認可

マルケーバスグループ